

日米共同軍事訓練に抗議行動！

急遽、30名が百里基地に中止申入れ

昨年10月に引き続いて第2回目の米軍三沢基地のF16と百里基地のF15戦闘機による「共同軍事訓練」が1月15～18日の4日間行われることが9日報道されました。

米軍機F15くるな茨城実行委員会は直ちに各団体に連絡し、訓練前日の30名が14日に以下の中止申入れ書を手渡し抗議しました。



日米共同軍事訓練中止の申し入れ書

「米軍再編計画」にもとづく日米共同軍事訓練が、明日15日から4日間百里基地で行われることになった。報道によれば昨年10月に実施された第1回目と同程度の米軍三沢基地所属のF16戦闘機と百里基地所属のF15戦闘機によるとされている。この日米共同軍事訓練は憲法9条をじゅうりんするのみか、日米安保条約にも反し、アメリカの世界的規模の戦争計画に加担・協力するものである。

この事は「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」という憲法9条の条文に明らかに違反するものがある。どのように解釈しても

今回の「再編計画」にもとづく軍事訓練は国民を納得させるものではない。さらに昨年11月、F15戦闘機がアメリカ本土で「構造上」の欠陥で墜落し、全世界に配備されている同戦闘機の飛行が中止された事、また、百里基地の同機も今月8日には尾翼の1部を落下させた事故など原因の解明がされないまま「共同軍事訓練」を実施する事は危険極まりなく住民に大きな不安をあたえている。全国で引き続き起きている米兵による不祥事・刑事事件や騒音の激しさもまた、基地周辺の人々に怒りを呼び起こしている。

市民団体や多くの市民で構成する、私たちの米軍機くるな茨城実行委員会は「米軍再編計画」の中間報告が出された直後から、宣伝・署名・集会等を行い運動を進めています。

今回の「日米共同軍事訓練」実施は再三にわたる私たちの「申し入れを」を無視するもので抗議の意を込めて以下の事項を申入れます。

記

1. 百里基地における「日米共同軍事訓練」を中止する事
 2. 百里基地周辺の人々にこれ以上騒音で苦痛をあたえない事
 3. 「尾翼の落下」事故を単なる「単純ミス」で済まさず原因解明が明らかになるまでF15戦闘機の飛行を中止する事
 4. 「米軍再編計画」及びそれに基づく「再編実施のための日米ロードマップ」計画を撤回する事
- 以上

読売新聞意見広告ご賛同のお礼

昨年12月8日の太平洋戦争開始日に読売新聞に掲載しました「ありがとう憲法9条」は、1185名の個人のみなさん及び137の団体からのご賛同で大きくアピールすることが出来ました。憲法改正を考えている読者が多い読売新聞に「9条守れ」の意見広告は「過半数」目標を考えるうえで良かったと思います。各平和委員会のみなさん、各団体の方々にここから厚くお礼申し上げます

今年も百里初午まつりに お出てください

百里基地反対闘争と百里のお稲荷さんは切っても切れない縁である。今年もまたやってきます。50年の年月の内には県内・県外からいろいろな方々が入れ代わり訪れづれ百里基地を見て帰る。お稲荷さんは何も語らないが全てを見ている。そして毎日、基地をにらみつけている。そんなお稲荷さんを年に1度お参りする事は平和を語り、憲法を語る人にとって心の洗濯になります。今年もぜひお誘い合わせお出かけください。

今年は例年と変わり、百里初午まつり開催地の共有者で管理責任者の川井さんからの申し出で従来の形式で行うことになりました。これまで百里反対同盟主催、百里基地反対連絡協議会協力という呼びかけでしたが、地元からの百里平和初午まつりよびかけとなり、集会形式もやめることになりました。その他、出店や各団体・個人の方々が車座になり、また歌ったりすることは従来どおりです。それぞれがお互いに交流し平和の誓いを新たにしたい思います。

と き：2月11日（月・祝）正午より、それぞれ参加・交流します。

と ころ：百里平和公園

出店は従来通りです。出店する団体・個人は県平和委員会にご連絡ください。

平和かわら版

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

No. 491

月3回 発行

2008.1.25

1/15・1/25合併号



憲法改悪反対共同センター設立される

1月17日、茨城労連事務所で茨城県憲法改悪反対共同センターが設立されました。構成団体と役員等は以下のとおり

構成団体：茨城労連・茨商連・農民連・新婦人・茨城民医連・憲法ネット・民生同盟
国民救援会・平和委員会の9団体

役員：代表田口正敏（農民連）

事務局長：大月昭次（茨城労連） 次長塚田良夫（高教組）

運営委員として茨城労連・茨商連・憲法ネット・民生同盟・国民救援会・平和委員会より1名。

当面の活動

- (1) 草の根からの運動を把握し、情報の提供を行います。
 - ①各団体、職場、地域、学園などの運動を集約します。
 - ②ニュースを随時発行し、情報の提供と交流をはかります。
- (2) 各団体、職場、地域、学園などでの学習・宣伝活動を呼びかけます。
 - ①勤労者通信大学「憲法特別コース」や、さまざまな機会を通じての学習をすすめます。
 - ②年4回程度、全県いっせい宣伝行動を提起します。
第1次統一行動日を2008年3月21日（金）イラク戦争開始日）とし、ビラ配布や署名行動など地域の実状に応じた取り組みを行います。
- (3) 多くの団体による署名運動を通じて、県民過半数の意志を結集します。
 - ①憲法改悪反対県民過半数署名に取り組みます。
 - ②共同センターの署名目標数は多団体も合わせて150万筆（県民過半数）とし、各団体は自主的に目標を設定することとします。
 - ③各団体は、毎月末に取り組み状況を報告することとします。
- (4) 共同センターとして、運動の交流や学習の機会を設定します。
- (5) 日常的な財政は、構成団体の分担金によってまかさない。行事に伴う特別な経費については、その都度分担金や参加費で対応します。

共同センター設立報告集会

わたしたちは「9条の会」の呼びかけに賛同するとともに「憲法改悪を許さない運動」を県内の地域・職場から発展させることを目的に「共同センター」を設立しました。その報告と記念講演を行います。奮ってご参加ください。

と き：2月2日（土）午後1時半～4時半

ところ：石岡グリーンパレス

第1部：共同センター設立報告

第2部：記念講演

「憲法運動の新しい発展をめざして」

講師：佐藤 光雄さん（日本平和委員会代表理事）

事務局：茨城県労働組合総連合 029-219-1031

「九条の会・かさま」2周年のつどい

「アメリカ人から見た日本国憲法」

お話し アーサービナードさん

と き 3月16日（日）午後1時から

ところ 笠間市笠間公民館大ホール

※ アーサービナードさんは1990年に“漢字”に引かれて来日。絵本・詩集など出版多数。ラジオのパーソナリティー、コメンテーターとしても活躍中。「いちばんモッタイナイのは、日本国憲法を捨てることです」と言うアーサービナードさんのお話。ぜひお誘い合わせご参加ください。

いま、なぜ平和運動か！

飯村一雄著 「守ろう 平和と自然環境」を読んで

北茨城平和の会 藤田稜威雄

- 県平和委員会代表理事の飯村さんより著書を頂いて2か月。充実した茨大生への講義の内容、そして現地に足を運んで得た平和への思い（中国・韓国・沖縄・松代・ベトナム）靖国・広島・長崎・沖縄に足を運んだ自分の感覚を思い出しながら読ませて頂いた。
- 先の日中、太平洋戦争は「自存自衛の戦争で、侵略戦争ではなかった。」H5年頃より自民党歴史検討委員会が主張し始めた。との一文に触れ、どうしてこのような論点ばかり通るのか？加害者としての日本の反省、原爆を投下され、人間の尊厳を踏みにじった特攻などに対する反省の弁は？
- 今、憲法を変えてアメリカと一緒にテロ対応・国際貢献と称して海外で戦争する。一見、もっともそうに聞こえる話しにもし、惨禍が日本に降りかかったとき、どのような言い訳をするのだろうか。惨禍をこうむるのは一般市民である。「国益」という視点で、あれこれと反戦平和を願う人達に 訳知り顔で反論する政治家・評論家たち。価値観の違いはどう あれ、武力でひとの命を犠牲にして何の国益か！
- 誰もが平和を願っている筈との自分の考えが、そうではない。戦前戦時中やってきたことに誇りをもち、あろうことか今もって当時の考えを復活させようと動いている人。飯村さんの論点を訳知り顔の政治家・評論家諸氏にぶつけてやりたい。いつのまにか、恐ろしいくらいに変貌してきている自衛隊、著者の自衛隊の変質に対する警鐘を、もっともっと勉強する必要があること。そして武力による平和解決などあり得ないことを改めて認識。頂いた本が赤い傍線で染まってしまいました。